

特殊詐欺被害多発に伴う緊急メッセージ

特殊詐欺撲滅宣言 ～地域の絆でこの街はだまされない！～

長野県内では、今年に入り、警察官や百貨店職員などをかたり、キャッシュカードを狙う特殊詐欺や架空料金請求詐欺の被害が多発し、昨年同期と比較して、被害件数、被害額ともに増加するなど、極めて深刻な状況にあります。

このような情勢を踏まえ、本日、県民の皆様、「特殊詐欺被害多発に伴う緊急メッセージ」をお伝えするとともに、特殊詐欺を撲滅して県民の皆様の安全と安心を確保するため、

○ 長野県及びテレビ放送局との「特殊詐欺被害防止共同キャンペーン」の展開

○ 高齢者世帯に対する、警察官の戸別訪問による「電話対策」の推進

などにより、県民の皆様の抵抗力を強化してまいります。

県民の皆様におかれましても、次の3点について、お一人お一人が心掛けていただきますよう、お願いいたします。

1 犯人からの電話を受けない

犯人と話をしないため、自宅の電話を常に留守番電話設定にしてください。

また、ナンバーディスプレイや迷惑防止機能付き電話機も有効です。

高齢者の皆様にごこうした「電話対策」をとっていただくとともに、御家族の皆様にも対策の支援をお願いします。

2 キャッシュカードを渡さない

電話で警察官や役所の職員などを名乗る者から、キャッシュカードを預かる又は交換すると言われたら、それは詐欺です。絶対に渡さないでください。

3 電子マネーは詐欺を疑う

サイトの未納料金やパソコンのウイルス感染修理を名目に、電子マネーで料金を支払わせようとするものは、詐欺を疑ってください。

特殊詐欺を撲滅するためには、被害に遭いそうな人がいたら、地域全体で声を掛け合って注意を呼びかける、あるいは、不審な電話を受けた際に警察に通報していただくことが重要です。

県民の皆様におかれましては、「地域の絆でこの街はだまされない！」を合言葉として想いを一つにし、日本一安全・安心な信州をめざして、一丸となった取組が推進されますよう、御協力をお願いいたします。

令和3年6月11日

長野県警察本部長 安田 浩己